

205回 教育研究評議会要録

日時 令和4年3月16日(水) 13時02分～16時25分
場所 遠隔会議：Z棟R01室, 各研究室等
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小川理事, 野村理事, 平井理事, 河本副学長, 黒子副学長, 高須副学長, 安田副学長, 遊佐副学長, 才脇副学長, 中山文学部長, 山内理学部長, 中山生活環境学部長, 渡邊人間文化総合科学研究科長, 藤田工学部設置準備室会議議長, 石崎評議員, 鈴木広光評議員, 酒井評議員, 柳沢評議員, 鈴木則子評議員, 高田評議員, 柳澤評議員, 久保評議員
欠席者 小路田理事
列席者 三野監事, 福田監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 桑原国際課長, 川村研究協力課長, 林財務課長, 岩田施設企画課長, 鱸学務課長, 西村学生生活課長, 早川入試課長, 横井学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 奈良女子大学名誉教授称号付与について

学長から, 令和4年3月31日付けで任期満了退職する教授の名誉教授称号授与について, 資料1のとおり候補者の推薦があり, 部局長会議において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告の後, 学長及び各学部長から, 各推薦者の功績調書について説明があった。審議の結果, 候補者全員出席者の3分の2以上の賛成を得たため, これを承認した。なお, 資料は個人情報が含まれることから投影のみとした。

[名誉教授称号授与者]

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

奈良女子大学理事(企画・広報担当)	小路田 泰直	(令和4年4月1日付)	称号授与)
奈良女子大学理事(教育・学生担当)	小川 英巳	(令和4年4月1日付)	称号授与)
研究院(人文科学系)教授	山辺 規子	(令和4年4月1日付)	称号授与)
研究院(人文科学系)教授	功刀 俊雄	(令和4年4月1日付)	称号授与)
研究院(人文科学系)教授	小山 俊輔	(令和4年4月1日付)	称号授与)
研究院(自然科学系)教授	棚瀬 知明	(令和4年4月1日付)	称号授与)
研究院(自然科学系)教授	保 智己	(令和4年4月1日付)	称号授与)
研究院(生活環境科学系)教授	三成 美保	(令和4年4月1日付)	称号授与)

2. 学内諸規程等の制定等について

(1) 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議規程の制定について

総務・企画課長から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。また, 第2条第一号及び第二号における委員の人数については, 次回の法人設立推進協議会で決定する旨の説明があった。

(2) 国立大学法人奈良国立大学機構理事長解任に関する規程の制定について

総務・企画課長から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(3) 国立大学法人奈良国立大学機構監事候補者選考会議規程の制定について

総務・企画課長から, 資料4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(4) 奈良国立大学機構事務組織規程の制定について（修正案）

総務・企画課長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(5) 奈良国立大学機構事務分掌規程の制定について

総務・企画課長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(6) 奈良国立大学機構事務協議会規程の制定について

総務・企画課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(7) 機構における組織及び役職等の英語表記に関する規程の制定について

総務・企画課長から、資料8により説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上で承認し、役員会へ付議することとした。

(8) 奈良女子大学学則の一部改正について

総務・企画課長から、資料9により説明があり、酒井評議員から、3年次編入生の扱いに関する記載がないことについて意見があり、審議の結果、これを検討することとした上で、役員会へ付議することとした。

(9) 奈良国立大学機構奈良カレッジズ連携推進センター規程の制定について（修正案）

藤原理事から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(10) 奈良国立大学機構奈良カレッジズ連携推進センター運営委員会規程の制定について（修正案）

藤原理事から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(11) 奈良国立大学機構情報セキュリティポリシーの制定について

学術情報課長から、資料12及び参考資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(12) 奈良国立大学機構情報システム委員会規程の制定について

学術情報課長から、資料13により説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上で承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(13) 奈良国立大学機構情報システム運用・管理規程の制定について

学術情報課長から、資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(14) 奈良国立大学機構情報システム利用規程の制定について

学術情報課長から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(15) 奈良国立大学機構情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）規程の制定について

学術情報課長から、資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1

日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(16) 奈良国立大学機構情報セキュリティインシデント対応手順の制定について

学術情報課長から、資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(17) 奈良国立大学機構情報システム非常時行動計画の制定について

学術情報課長から、資料18により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(18) 奈良女子大学学術情報センター規程の一部改正について

学術情報課長から、資料19により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(19) 奈良女子大学学術情報センター運営委員会規則の一部改正について

学術情報課長から、資料20により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(20) 奈良女子大学学術情報センター図書管理要領の一部改正について

学術情報課長から、資料21により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(21) 奈良女子大学学術情報センター設備使用要領の一部改正について

学術情報課長から、資料22により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(22) 奈良女子大学学術情報センター利用規則の一部改正について

学術情報課長から、資料23により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(23) 奈良女子大学学術情報センター利用規則実施細則の一部改正について

学術情報課長から、資料24により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(24) 奈良女子大学学術情報センター文献複写規則の一部改正について

学術情報課長から、資料25により説明があり、審議の結果、一部文言を修正の上で承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(25) 奈良女子大学学術情報センター現物貸借に関する規則の一部改正について

学術情報課長から、資料26により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(26) 奈良女子大学学術情報センター図書館間訪問利用取扱規則の一部改正について

学術情報課長から、資料27により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(27) 奈良女子大学情報基盤センター規程の制定について

学術情報課長から、資料28により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1

日付けで施行することとした。

(28) 奈良国立大学機構職務発明規程の制定について

研究協力課長から、資料29により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(29) 発明審査委員会奈良女子大学部会設置要項の制定について

研究協力課長から、資料30により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(30) 国立大学法人奈良国立大学機構監事監査規程の修正について

監査戦略室長から、資料31により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(31) 奈良女子大学評価企画室設置要項等の一部改正について

藤原理事から、資料32-1～32-3及び参考資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(32) 奈良女子大学国際特別奨学金規程の制定について

国際課長から、資料33により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(33) 奈良女子大学における国際交流協定締結取扱要項の一部改正について

国際課長から、資料34により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(34) 奈良女子大学外国人受託研修員受入規程の一部改正について

国際課長から、資料35により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(35) 奈良女子大学外国政府派遣留学生受入要項の一部改正について

国際課長から、資料36により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(36) 奈良女子大学学位規程の一部改正について

学務課長から、資料37により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(37) 奈良女子大学工学部教授会規則等の制定について

工学部設置準備室会議議長から、資料38-1～38-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(38) 奈良県内大学間単位互換協定に基づく受入れ学生派遣学生に関する取扱要項の一部改正について

学務課長から、資料39-1～39-3及び参考資料3により説明があり、審議の結果、以下の点を検討することとした。

文学部長から、「教育計画室において単位互換科目として認められたものに限り、教職科目の単位数に含める」との記載について、教育計画室に決定する権限があるのかとの質問があり、学務課長から、教

育計画室が単独で決定する訳ではなく、関係する部局での審議を行った上で、最終決定を教育計画室で行う旨の回答があった。この回答に対して、文学部長から、教育計画室の提案を各部局の学部規程に定める形で決定するのが通常のプロセスであるため、順番が逆ではないかとの意見があり、学長から、確認する旨の発言があった。

文学部長から、奈良県内単位互換協定において、奈良教育大学と奈良女子大学の二大学間だけの取扱いを設けることは可能なのかとの質問があり、学長から、大学間での了解のもとで実施することは可能と考える旨の回答があった。

理学部長から、教職科目は卒業要件に入らないため、資料39-3の「設定単位の上限」の欄に卒業要件単位の上限と記載するのは齟齬があるのではとの意見があり、学務課長から、記載内容を検討する旨の発言があった。

酒井評議員から、資料39-3において、単位互換科目の「教育社会学」が教職科目であることが記載されていないこと等、丁寧な記載が必要ではとの意見があり、学長から、記載内容を検討する旨の発言があった。

(39) 奈良女子大学学生相談室規則の一部改正について

小川理事から、資料40により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。また、学長から、助教を構成員とすることは、特殊な業務に限ることを条件とする旨の発言があった。

(40) 奈良女子大学授業料等免除及び徴収猶予規程の一部改正について

学生生活課長から、資料41により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

(41) 奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予選考基準の一部改正について

学生生活課長から、資料42により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付けで施行することとした。

3. けいはんな歴史文化共同研究所の設置について

学長から、資料43により、審議の結果、一部文言を修正の上で承認し、役員会へ付議することとした。

柳沢評議員から、代表部局はどこになるのかとの質問があり、学長から、STEAM・融合教育開発機構となる旨の回答があった。

4. 令和4年度予算配分(案)について

財務課長から、資料44により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

5. その他

なし

II 報告事項

1. 第294回役員会について

学長から、資料45により報告があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料46-1~46-2により、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。

文学部長から、資料46-2のパンフレットにおける教職課程の共同運用の記載について、合意していない記載があり不適切ではないかとの意見があり、学長より修正意見がある場合には早急に願う旨の

発言があった。

3. 国大協総会について

学長から、資料47により、3月4日に行われた国立大学協会の通常総会について報告があった。また、留学生円滑入国スキームの導入について情報提供があった。

4. 第4期中期目標・中期計画について

藤原理事から、資料48-1～48-2より報告があった。

5. 学生の成長過程データ分析結果について

藤原理事から、資料49により報告があった。

6. 工学部のAC教員審査について

工学部設置準備室会議議長から、大学設置・学校法人審議会において工学部のAC教員審査を受け、承認された旨の報告があった。

7. 大学教員の定年退職後の科学研究費補助金等の取扱いについて（申合せ）の一部改正について

研究協力課長から、資料50により報告があった。

8. 科学研究費助成事業の応募資格について（申合せ）の一部改正について

研究協力課長から、資料51により報告があった。

9. 文学部規程の一部改正について

文学部長から、資料52により報告があった。

10. 理学部規程の一部改正について

理学部長から、資料53により報告があった。

11. 生活環境学部規程の一部改正について

生活環境学部長から、資料54により報告があった。

12. 工学部規程の制定について

工学部設置準備室会議議長から、資料55により報告があった。

13. 大学院人間文化総合科学研究科規程の一部改正について

人間文化総合科学研究科長から、資料56により報告があった。

14. 次期教育研究評議会評議員について

学長から、次期教育研究評議会評議員について、部局選出の評議員に関し、部局からの選出を受け、学長が以下のとおり指名するとの報告があった。

・次期工学部選出評議員：吉田 哲也教授

15. 令和4年度学内役職者について

学長から、資料57により報告があった。

16. 各室等からの報告について

なし

17. その他

(1) 退任者挨拶

学長から、今年度末で任期満了等となる評議員及び列席課長の紹介があった。

以 上